

法定開示書面

1. 本部の概要

(1) 社名 トレーラーハウスデベロップメント株式会社

(2) 所在地

〒110-0015

住所 東京都台東区東上野 1-14-9 中島ビル4階

電話番号 03-5846-2511

FAX番号 03-5846-2512

ホームページ <http://www.trailer-house.co.jp>

(3) 従業員数 社員 8名

パート・アルバイト 2名

(平成20年12月1日 現在)

(4) 役員の名職名および氏名

役職名	氏名
代表取締役	大原 邦彦
取締役	板垣 和洋
取締役	相原 恵治
監査役	渡邊 仁彦

2. 本部事業者の資本の額又は出資の総額および主要株主の氏名又は名称、他に事業をおこなっているときは、その種類

(1) 資本金 1000 万円

(2) 主要株主の名簿 大原 邦彦 400万

渡邊 仁彦 300万

石野 直太 200万

渡邊 勝治 100万

(3) 事業者がおこなっている他の事業 なし

3. 子会社の名称および事業の種類 なし

4. フランチャイズ事業の開始時期

(1) 当チェーンがおこなっている事業を始めた年月

平成 19 年 5 月

(2) フランチャイズ店 1 号店の開業年月

平成 20 年 4 月

5. 直近 3 事業年度の貸借対照表および損益計算書
別添

6. 加盟者の店舗の数に関する事項

- ・ 直近 3 事業年度の各事業年度内に新規に事業開始した加盟者の店舗数

年 度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
20 年度	1
21 年度	2
年度	0

- ・ 直近 3 事業年度の各事業年度内に解除された契約に関わる加盟者の店舗数

年 度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
20 年度	0
21 年度	0
年度	0

- ・ 直近 3 事業年度の各事業年度に更新された契約に係わる加盟店の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数

年 度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
20 年度	0	0
21 年度	0	0
年度	0	0

7. 訴訟件数

直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年 度	加盟者又は加盟者であった者から解除された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
20年度	0	0
21年度	0	0
年度	0	0
年度	0	0
年度	0	0

8. 営業時間・営業日および休業日

10時～18時 休業日は土日祭日を除いて各自

9. テリトリー権の有無

有り、

全国を9地区に分割し、各地区毎に1店舗ずつとし、営業エリアはその地区内とする。

10. 競業禁止義務の有無

有り

11. 守秘義務の有無

有り

12. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

① お支払いいただく金銭の額または算定方法

一定額 毎月 52500 円

② 金銭の性質

システム使用料

③ 支払い時期

月末締め翌月末

④ 支払い方法

銀行振込

13. 加盟者から定期的に売上金の全部又は一部を送金させる場合はその時期

及び方法

仕入れ資金 随時 銀行振込

- 1 4. 加盟者に対する金銭の貸付け又は貸付けの斡旋を行う場合は、それに係る利率又は算定方法及びその他の条件

加盟者への貸付はなし

- 1 5. 加盟者との一定期間の取引より生ずる債権債務の相殺によって発生する残額の全部又は一部に対して利率を附する場合は、利息に係る利率又は算定方法その他の条件

法定利率によって対応

- 1 6. 店舗の構造又は内外装について加盟店に特別の義務を課す時は、その内容

トレーラーハウスで店舗を構える事

- 1 7. 契約に違反した場合に生じる金銭の支払い義務の内容

契約に違反した場合は契約解除とし、損害が発生した場合、その損害金の実費を保証金より差し引く。

- 1 8. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

① 金銭の額または算定方法

加盟金 200万円（内税）

研修費 55万円（内税）

保証金 250万円

② その金銭の性質

加盟金・・・エリア（地区単位）ディーラーになる為の加盟金

研修費・・・米国工場見学、本部での設置研修

保証金・・・本部よりの商品購入の際の保証金

③ お支払いの時期

契約日より5日以内

④ お支払いの方法

銀行振込

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

加盟金及び、研修費の返還はなし。

保証金は契約満了日、または解除日の翌月末に返還。

19. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

- ① 加盟者に販売又はあつせんする商品の種類
 - * 中古トレーラーハウス
 - * Breckenridge トレーラーハウス
 - * Biz Style Trailer
 - * Mobile Cottage 他弊社製品
- ② 商品の供給条件
 - 加盟者の希望と売れ筋を考えて両者で決定
- ③ 配送日・時間・回数に関する事項
 - その都度
- ④ 仕入先の推奨制度
 - 仕入先は弊社のみ
- ⑤ 発注方法
 - 発注書をメール及びFAXで送付、両者で確認
- ⑥ 売買代金の決済方法
 - 輸入トレーラー・・・・・・・・・・発注時50% 納品時50%の支払い
 - 国産トレーラー・・・・・・・・・・納品時一括
 - 車台・・・・・・・・・・発注時一括
- ⑦ 返品
 - 不良品の場合のみ返品可
- ⑧ 在庫管理
 - 弊社システムで実施
- ⑨ 販売方法
 - 展示販売、HPでの提案、企画提案営業
- ⑩ 商品の販売価格について
 - 中古トレーラーハウスについては、本部の指標に基づいて、加盟者が決定。
 - 本部規格商品については、本部で決定した価格。
- ⑪ 許認可を要する商品の販売について
 - 該当なし

20. 経営の指導に関する事項

- ① 加盟に際しての研修指導の有無
 - 本部で研修有り

- ② 加盟に際し行われる研修の内容
 - * 各商品の粗利益率と額
 - * デイラー間での商品交換の場合の利益額
 - * 搬入、設置の方法と技術
 - * レベルの取り方
 - * 設置に対する法的基準の理解と説明
 - * 米国 Breckenridge 社工場視察。
 - * 米国 RV パークの視察
 - * トレーラーハウス、今後の展開と提案
 - * 建築基準法の理解
 - * 運搬時の道路交通法の遵守
- ③ 加盟店に対する継続的指導の方法およびその実施回数
 - * 販売時における、搬入、設置の技術指導
 - * 商品本体に対する躯体構造の説明
 - * 各県別の状況報告

2 1. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

- ① 当該使用させる商標・商号その他の表示
地域名の前に **THD** と表示する。
- ② 当該表示の使用についての条件
特になし

2 2 使用させる実用新案・特許の使用権

- ① 実用新案については所定の金額を支払う
- ② 特許については所定の金額を支払う

2 3. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

- ① 契約期間 3年
- ② 契約の更新の要件および手続き
自動更新
手続きは必要なし
- ③ 契約解除の条件および手続き
契約解除・・・契約期間中の場合、理由を明記の上文書で通知。
契約満了の場合、満了日の2ヶ月前までに文書で通知
- ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容等

契約解除の原因となった行為により、本部が被った損害について賠償金を請求することがある。

契約中に知りえた知識、ノウハウを口外してはならない。

年 月 日

説明者

私 は、フランチャイズ契約に関する開示事項のすべての項目を説明し
加盟希望者 様のご理解をいただきました。

説明者

印

加盟希望者

私 は、フランチャイズ契約に関する開示事項のすべての項目について
説明者 より説明を受け、理解しました。

加盟希望者名

印